

2022年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日 2022年9月16日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	高 田 正 人
	学務課長	田 村 裕
	保健給食課長	押 切 健 二
	保健給食課担当課長	辻 野 真貴子
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	教育センター所長	横 山 隆 章
	教育センター統括指導主事	辻 和 夫
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
	生涯学習センター長	西久保 陽 子
	生涯学習センター担当課長	平 林 隆 彦
	図書館長	中 嶋 真
	図書館副館長	竹 川 裕 之

市民文学館担当課長
(町田市民文学館長)

野澤茂樹

書記
書記
書記
書記
速記士

馬目拓実
阿部榛果
齊藤華子
板垣有美子
帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第14号 教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について 原案可決

議案第15号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について 原案可決

議案第16号 町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会委員の委嘱及び任命について 原案可決

議案第17号 町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について 原案可決

議案第18号 学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について 原案可決

議案第19号 第6期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について 原案可決

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

なお、本日は、井上委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第18号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第4、報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思っております。

それでは、日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1点だけご報告をさせていただきます。

夏休みが終わりまして、今月、9月1日から、早い学校では8月29日から2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症に対する出入国の水際対策だとか、陽性者の全数把握など、国や東京都の対応が緩和されつつありますが、東京都でも町田市でも新規感染者数は減少しているものの、まだまだ高い水準で推移をしております。

この間、国の感染者に対する療養基準等が見直されたことに伴いまして、学校における感染者の出席停止について、取り扱いの変更等がございました。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところ、市内小・中学校の感染者数や学級閉鎖等の状況も含めまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

これから秋の運動会や体育祭、研究発表会や周年行事などの季節を迎えますが、各学校には引き続き感染症対策と熱中症対策、加えて台風等の対応に万全を期した上で、最大限の工夫をしながら、子どもたちの日ごろの学習の成果を発表する場や、達成感を味わわせることのできる場をつくっていただくようお願いしたいと思っております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 このところ過ごしやすいい気候になってきていますし、新型コロナ感染者も減少の一途というか、いい状況になってきているのではないかとこのように見えています。子どもたちには、よりよい状況の中で、日常の授業とか行事を充実してほしいと思う限りです。

さて、9月13日に中学校PTA連合会の交流会に参加してきました。各中学校のPTA役員さん、100名ほどの皆さんが役職ごとにグループとなって、役員の選出方法、組織

のあり方、P T A会費について、コロナ禍での活動の工夫、D X化の取り組み状況などについて熱心に情報交換を行っておりました。

コロナ禍であり、コミュニティスクール、G I G Aスクール、新しい学校づくりなど、町田市としても学校教育に変化がある中で、教育委員会としても、この状況に応じて、P T A活動のあり方について、また深く理解をして、よりよい活動環境はどのようにつくっていった支援するべきなのかということをも改めて考える必要があるのではないかと感じました。

次に、新聞の情報で見たんですけれども、町田市小学校科学教育センターの活動について紹介されていました。夏休み中の7月31日にサレジオ工業高等専門学校で講座が行われ、リニアモーターカーの仕組み、フルカラーLEDライトの製作、ロボコードのプログラミングなど、高校生も学ぶような専門的な内容を学習したということや、また8月27日には、民間企業による小型ロボットを活用したプログラミング学習をした様子などが紹介されていました。

担当の校長先生にお話を聞いたんですが、参加した子どもたちは知的好奇心を非常に持って主体的に活動し、満足して充実した学びができたようだったということです。このように町田市の小学校科学教育センターの内容は着実に改善できていて、大きな成果だと考えています。中でもコンピュータサイエンスを学ぶ機会は大変重要だと思います。現代の科学教育にはなくてはならない当然不可欠な要素です。町田市の学校でのICT教育は、ずっとここに力を入れて、授業、家庭での活用を中心にさまざま取り組んでいるわけですが、科学教育センターのように課外で学ぶ機会を広げていたり、市独自のコンピュータサイエンスカリキュラムというものを考えていたりして、未来を考えた教育を進めていければというふうに考えました。

ある例ですけれども、N P O団体が公教育と連携して取り組み始めた事業として、不登校とか学習困難な子どもたちを対象とした居場所づくりとして、コンピュータークラブハウスという名前のものを設置し、取り組んでいるというのを見ました。これらも参考にしながら、これからの町田の教育を考えてほしいなと思います。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうからは1点ご報告をさせていただきます。

9月13日(火)ですが、小学校P T A連絡協議会情報交換会に出席をさせていただきました。各小学校のP T A会長の方々がご出席をされ、活発な意見交換がなされました。

特にこの時間の中で、PTAの組織のあり方について、また役員を選出方法等について、非常に多く意見が出されて、意見交換がなされたと思います。

あと、会費について、どのような形で会費を徴収するのかというところで、それぞれの学校のPTAにおいて課題があることが共有されました。一部の学校において、バス通学等の費用について、今後ぜひ教育委員会あるいは校長会にも相談したいという話が1点出ておりました。

加えて、周年行事のある学校につきましては、そこでのPTAのかかわり方というか、そのあたりのところを今後整理して、しっかりと取り組めるような形をとることが必要ではないかという意見も出されました。私としてはやはりPTAが学校と地域と家庭をつなぐ重要な役割を持っているということを再認識した会議でございました。

以上です。

○関根委員 私からは、活動の中からいくつかご報告をさせていただきます。

8月6日に、生涯学習センターで行われた夏の平和イベントにお伺いしました。広島で被爆体験された「町田市原爆被害者の会」の竹中清史（きよふみ）さんが、戦争の残忍さや平和の尊さについて語ってくださいました。歴史の証人として、私たちが忘れてはならない戦争の悲惨さを若い人たちに伝え残すことを使命として、つらい過去を淡々とお話くださり、会場の子どもたちも大人も みんな真剣に聞き入っていました。今現在も起こっている戦争のニュースが流れる中、今こそ平和学習について、身近なこととして、改めて考える良い機会となりました。SDGsの観点からも、平和学習の推進はとても重要です。戦争、暴力を排して平和を守り、また、平和的な方法によって対立や紛争に対処していく考え方を、そしてその力を育てていくことを再認識して、学校教育においても、平和について考える機会を積極的に設けていくべきだと思いました。

8月20日には、町田市民フォーラムにて開催された、町田市障がい者 差別解消 理解促進 啓発事業のNHKドラマ「しずかちゃんとパパ」のタイアップイベントに参加して参りました。これは、聴覚障がい者の世界を主題とした作品です。この作品の制作に携わった統括プロデューサーの海辺（うみべ）さん、演出の松原さん、笑福亭鶴瓶さんの手話指導をされた「ろう者」の江副（えぞえ）さん、吉岡里帆さんの手話指導をされた はせさんによるパネルディスカッションで、「ろう者」を主題としたドラマの制作意図や背景、制作秘話などを語っていただきました。このイベントは、身体障がい者が壁になることのない 共存社会の実現や、理解の促進につなげていくことが目的です。今回は、市内の中学

生たちも参加して、壁のない世界の実現に向けて 自分たちができることをテーマに、出演者の皆さんとディスカッションする時間もありました。次の時代を担う子どもたちが、聞こえない人もいるこの街で暮らしていくということを考える良いきっかけになったと思います。2 学期には、中学生が人権作文を書く予定もあるようです。このイベントが子どもたちの心に響くものであってほしいと思います。

9月10日には、金井中学校で「部活動わくわく体験」が実施されました。これは、この中学校に入学する金井小学校、大蔵小学校、藤の台小学校の6年生の児童を対象に、実際に部活動を体験してもらうというものです。中学校の部活動をより身近に感じ、中学校生活にスムーズに導入してもらうための取り組みで、2011年からずっと続いています。最近では、町田市内の他の地域でも、同じような活動が行われています。コロナの影響で今年は3年ぶりの開催となりましたが、今年度は、過去最高の参加者となりました。アンケートには「中学生の先輩方がとっても優しく、全然怖くなかった」「早く入学して部活動をやりたい」などという声もあり、見学していた保護者の皆さんも「中学生になる前にこのような体験があると、子どもの不安もなくなり、とてもありがたい」とおっしゃっていました。開催にあたっては、各学校のVCや先生方、地域の方々、PTAの方々のご協力もあり、地域全体での活動となっています。地域連携、小中連携のとても良い取り組みなので、今後も続けてほしいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ただいま後藤先生や森山先生から中P連の交流会のお話がありましたが、そこで出ていたという組織のあり方とか会費についての話題というのは、随分前に問題というか課題となって、私も話し合いに参加させていただいた記憶があります。

話が飛びますが、先日の日曜日、町田市体育協会主催の少年野球大会の開会式が市営球場でありました。この大会自体は継続されていたのですが、コロナの影響で、3年間、開会式が開かれなかったのです。毎年役員さんがかわる中で、開会式のやり方というのが引き継がれていないところがあって、新たにどういうふうに構成しようかみたいなことを役員の方が悩んでおられました。

同様に、地元の盆踊りとかお祭りといった地域の行事も、役員の皆様に毎年順次引き継がれたものが、開催が中止になっているものですから、そういうところで、いろいろな団体、組織が同じような悩みを抱えているのだなということを感じたところですけども、中P連をはじめ、PTAの組織のあり方については、もう一度さかのぼって、前と同じよ

うな議論、検討、研究、話し合いを継続していくべきだなということを感じております。

それと、後藤委員から、コンピュータサイエンスを学ぶ機会の重要性についてお話がございました。今、次期の教育プラン策定について検討しているところですので、その中でもこれを施策や事業の一つとして推進していくように、ぜひ取り上げたいと考えております。

そのほか、事務局も含めて、報告あるいは質問などがありましたらお願いいたします。

○**学校教育部長** 私からは、2022 年度第 3 回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第 3 回定例会は、8 月 29 日に議案の提案理由説明がありまして、9 月 1 日から 7 日までの 5 日間に一般質問、8 日に質疑が行われました。そして 13 日から 15 日まで文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対しまして 11 人の議員から質問がありました。

その内容といたしまして、表題だけになりますが、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会レガシーの継承について」、「学校統廃合による学童保育クラブへの影響について問う」、「ウクライナに関する取り組みについて」、「選挙権・被選挙権の権利保障について」、「新たな学校づくりについて（ハード面から）」、「町田市立小中学校に整備しているタブレット端末について」、「学校と家庭がつながるデジタル化について」、「『子どもにやさしいまち』の推進について」、「『生命（いのち）の安全教育』の充実を求めて」、「コロナ禍、物価高騰における学校、保護者への支援を求めて」、「新たな学校づくりについて」、「英語教育について」、「特別支援教育の質の担保と教員の負担の軽減を！」、「いじめ加害者への指導と対処について整理を！」、「小中学校における保護者の費用負担軽減を！」、「保護者と教員の連絡手段にも ICT の利用を！」、「子どもや避難行動要支援者の避難計画について」、以上が一般質問です。

続きまして、質疑におきましては、今回は質問はありませんでした。

9 月 14 日の常任委員会では、請負契約 1 件、2022 年度の補正予算、2021 年度歳入歳出決算認定について審議していただきました。旧忠生第六小学校解体工事請負契約、補正予算及び決算認定について、幅広くご質疑をいただきました。

行政報告につきましては、「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 の策定について」、「新たな学校づくりの進捗状況について」、「町田市学校給食問題協議会への諮問につい

て」、「中学校給食センター整備事業について」、行いました。

補正予算と決算認定、契約などの各議案は、委員会にて採択されました。9月30日に
行われる市議会の本会議にて表決される予定です。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 私からは、2022年第3回町田市議会定例会の生涯学習部所管分について
ご報告いたします。

まず、一般質問におきましては、それぞれ5人の議員から、「町田市立図書館の活性化
について」、「遠藤周作生誕100年に向けて」、「公立図書館の直営の継続を求めて」、「英語
教育について」、「都内有数といわれる町田の縄文資料のさらなる整備・充実をもとめて」
という表題で質問がありました。

次に、昨日、9月15日に行われた文教社会常任委員会では、一般会計補正予算及び認
定第1号、町田市一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習部所管分について審査をい
ただいたほか、「町田市立自由民権資料館の常設展示リニューアルに伴う施設の休館につ
いて」、行政報告を行いました。

補正予算は、燃料価格が高騰したことに伴う電気料金等の値上がりに対応するための増
額のほか、2023年1月末の南町田駅前連絡所の閉所に伴い、予約資料受け渡しを近隣施
設で行うための業務委託及び備品整備のための増額でございましたが、質疑はなく、全員
賛成で可決されました。

決算認定では、「町田デジタルミュージアムの当初の目的と周知方法は」、「コロナ禍に
おける講座やアウトリーチの実施方法と実績は」、「生涯学習センターでの市民大学及びこ
とぶき大学の授業実績は」、「デジタルデバイス対応促進事業の実績と評価方法は」、「図書
館の蔵書数についての認識は」、「学校図書館等との連携状況はどうか」、「コロナ禍を経て
図書館の来館者数や貸出冊数の推移は」、「文学館での展覧会では近隣施設と連携した事業
を行ったのか」など、さまざまな質疑をいただきました。

その後、委員会における表決では、賛成多数で認定すべきものとされました。

補正予算及び決算認定につきましては、9月30日に予定されている本会議の表決にお
きまして最終的に審査をいただく予定でございます。

第3回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第14号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第14号「教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、及び校長への委任事務のうち、休暇の承認に関する事務の範囲を改めるため、改正するものです。

1枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。

校長が行う都費負担等職員以外の学校職員の休暇の承認について、規定を整備しております。

まず、年次休暇の名称を年次有給休暇に改めます。

また、町田市教育委員会事務決裁規程に合わせて、校長の休暇の承認の範囲を改めます。特別休暇である出生サポート休暇、妊婦通勤時間、早期流産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇及び短期の介護休暇は、事務決裁規程上、課長が承認する事項としているため、それに合わせて、校長が承認するものに加えます。

介護休暇については、事務決裁規程上、学校教育部長が承認する事項としているため、それに合わせて、校長が承認するものから削ります。

3「施行期日」です。令和4年10月1日から施行いたします。

4「補足説明」です。この規程は、令和4年（2022年）第3回市議会定例会に上程している町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の可決が条件になります。よって、当該条例が可決されたときに、この規程を速やかに公表できるよう、あらかじめ意思決定を得ておく必要があるため、ご審議いただくものです。

もう1枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規定につきまして、表でまとめたものでございます。改正前は休暇の種別を列挙していましたが、改正後は休暇の種別をまとめて「特別休暇」としております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願い

いたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第15号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第15号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、2022年10月1日に実施する組織改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

2「改正内容」についてでございます。図書館の個別決裁事項の合議先を情報システム課長からデジタル戦略室課長に改めます。

3「施行期日」です。令和4年10月1日から施行いたします。

4「補足説明」です。この規程は、令和4年(2022年)第3回市議会定例会に上程している町田市組織条例の一部を改正する条例の可決が条件になります。よって、当該条例が可決されたときに、この規程を速やかに公表できるよう、あらかじめ意思決定を得ておく必要があるため、ご審議いただくものです。

もう1枚おめくりください。こちらは改正前と改正後の規定につきまして、表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第16号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第16号「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会委員の委嘱及び任命について」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会設置要領に基づき、町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会の委員を委嘱及び任命するものです。

委員の任期につきましては、委員会が町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会設置要領第2条の規定による報告をしたときまでとなります。

本検討委員会では、学校の統合と学区の再編に伴い、転校を繰り返す児童・生徒や通学区区域が広域化する地域の児童の通学の負担軽減を目的とした学区外通学の新制度を策定する予定となっております。

1枚おめくりください。

委員構成といたしましては、表中にありますとおり、学識経験者1人、町田市公立小学校PTA連絡協議会の代表1人、町田市立中学校PTA連合会の代表1人、町田市町内会・自治会連合会の代表2人、町田市公立小学校長会の代表1人、町田市公立中学校長会の代表1人となっております。

本検討会は2022年9月から2023年3月までの間に4回開催する予定となっております。説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第17号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第17号「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第13期の委員として、別紙の13名に委嘱及び任命を行うものでございます。

この条例に、学識経験者1名、保健医療関係者1名、消費者団体の代表1名、保護者の代表4名以内、小学校長会・中学校長会の代表2名以内、教員2名以内、栄養士または調理師2名以内の定めがございますので、給食経営管理がご専門の東京家政学院大学の山田先生を初めといたしまして、13名の方に委員をお願いするものでございます。

任期は、条例に2年間の定めがございますので、第1回の開催予定日である2022年9月28日から2024年9月27日までとしております。

議案第17号「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び任命について」の説明は以上となります。

○**教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第19号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第19号「第6期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市民文学館条例に基づき、第6期町田市民文学館運営協議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2024年9月30日までです。

1枚おめくりください。

委員の一覧でございます。選出区分、学識経験者が7名、学校教育関係者が1名、市民が1名の合計9名。再任・新任の内訳では、再任が6名、新任は3名でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)「町田市学校給食問題協議会への諮問について」を協議いたします。

本件については、担当者からご説明申し上げます。

○保健給食課長 それでは、「町田市学校給食問題協議会への諮問について」、説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

1「諮問理由」については以上のとおりでございますが、今回、諮問を行う背景といたしましては、町田市の中学校給食について、給食センター整備に伴う全員給食を円滑に実施することがあります。そのほか、食材費の高騰など、学校給食が抱えるさまざまな課題に適切に対応するため、2「諮問事項」に挙げた3つの項目について諮問をするものでございます。

3「諮問内容」についてでございます。

まず、(1)「中学校の全員給食実施に伴う各学校の給食運営について」でございます。2025年度までに導入を予定している中学校全員給食の実施に当たりまして、適正な給食日数及び給食時間、食物アレルギーの対応方法及び給食の配膳方法、そしてそれらを実現するための、中学校側の給食の実施体制等々について諮問をいたします。

次に、(2)「給食費について」でございます。現在、食材価格などが上昇し、学校給食の提供に要する経費が上昇しているところでございます。加えて、中学校給食が「全員給食・給食センター方式」に切りかわることで、給食献立の内容や給食提供の方法などが大きく変わってきます。そこで、適正な学校給食費について諮問をいたします。

次に、(3)「学校給食における食育の推進について」でございます。町田市では、学校

給食によって、子どもたちの望ましい食選択、食行動を実践できる力をより強化していきたいと考えております。新たに中学校全員給食の導入を契機とし、小学校・中学校9年間を通じ、学校給食を活用した食育の推進方法について諮問いたします。

最後に、(4)「その他」でございます。こちらの諮問については、9月28日に開かれる第1回の協議会において、諮問事項3つを一括して諮問いたします。

説明は以上です。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見などがございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、本協議内容につきましては、特にご異議がなければ、ご提案させていただいた案のとおり、学校給食問題協議会へ諮問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、協議会からこの諮問への答申をいただきましたら、またこの定例会におきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

以上で協議事項を終了いたします。

日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は8件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部長からご報告させていただきます。

○学校教育部長 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

私のほうからは、新学期開始に当たりまして、市内小・中学校の感染者数、学級閉鎖などの状況、及び国の感染者に対する療養基準などの見直しに伴い、感染した際の出席停止の自宅待機期間について、対応に変更がありましたので、ご説明いたします。

まず、市内小・中学校の9月の感染者数ですが、昨日、15日時点で小学校が168名、中学校が61名の計229名の感染者の報告がありました。7月の感染者数が967名、8月の感染者数は537名の報告でありました。

また、学級閉鎖等の件数ですが、小学校が学級閉鎖4件、中学校は学級閉鎖0件の計4件となります。夏季休業前の7月の閉鎖件数が、小学校17件、中学校9件の計26件でし

た。7月以降、市内の感染者数が非常に高い水準で推移しておりましたので、9月の休み明けに備えて、各学校長に健康管理を徹底するよう指示いたしました。

次に、国の感染者に対する療養基準等が見直されたことに伴う学校における新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について、取り扱いの変更がございました。

このたびの国の感染者に対する療養基準等の見直しでは、感染者のうち、有症状者については、発症日から7日間経過し、かつ、症状が軽快後、24時間経過した場合には、8日目からの解除が可能となりました。

また、無症状者については、検体採取日を0日として、7日間を経過した場合には、8日目に療養解除が可能であり、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後の6日目に待機解除が可能となりました。これらの見直しを受けて、学校における感染者の出席停止期間につきましても、同様に扱うことといたします。

今後も学校での感染症対策につきましては、これまでと同様に適切に実施してまいります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（2）について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課長 報告事項（2）「町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の一部改正について」、ご報告をいたします。

まず、1「改正理由」でございます。2024年度から2028年度の次期町田市教育プランの策定に資するために設置しております町田市教育プラン策定検討委員会に新たに委員を追加するため、改正するものでございます。

次に、2「要旨」でございます。新たな委員として、政策経営部企画政策課長、文化スポーツ振興部スポーツ振興課長、子ども生活部子ども総務課長、生涯学習部生涯学習総務課担当課長、生涯学習部生涯学習センター担当課長を追加する内容でございます。

次に、3「施行期日」でございます。2022年9月9日から施行いたします。

1枚おめくりください。

改正前と改正後の規定につきまして、表でまとめたものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでし

ようか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（３）について、担当者からご報告いたします。

○教育総務課長 報告事項（３）「(仮称) 町田市教育プラン 2024-2028 策定に関する市の考え方について」、ご説明させていただきます。

次期教育プランの「計画策定にあたり必要な視点」としまして、３点挙げさせていただいております。それから、「基本方針・施策の策定にあたり必要な視点」として取り入れていく「学び続ける力」について、ご説明をさせていただきます。

まず、１「計画策定にあたり必要な視点」の（１）デマンドサイドの視点でございます。

児童・生徒や保護者の皆様、教員、市民の皆様方の満足度を向上させるため、現場サイド、デマンドサイドの視点で施策を検討してまいります。

また、学力や体力の向上とともに、児童・生徒などが求めているさまざまなニーズをしっかりと捉え、短期的な取り組みだけではなく、中長期的な取り組みを見据えた制度設計を行い、持続可能な施策を検討してまいります。

教員の働き方改革につきましては、昨今の教員不足等の実態を踏まえ、教員の満足度向上は喫緊の課題であると考えております。教員の勤務実態など、置かれている現状をきめ細かく把握・分析し、満足度向上に資する施策を検討してまいります。

次に、（２）「経営の視点を持つ」についてでございます。

計画に位置づける事業については、他自治体や民間事業者の事業をベンチマークし、より効果的な手法を検討してまいります。

また、環境変化へ即応するため、事業成果が出る前の段階から、次の事業展開を見据えることのできる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

それから、SDGsやESD、多様性の理解など、社会的な価値観の変化へ対応するため、事業自体に柔軟な対応がとれるような検討をしてまいります。

次に、（３）市の独自性についての視点でございます。

文科省など国や東京都の方針を参照するだけではなく、市の現状や未来を見据えた状況を考慮した事業内容を検討いたします。

また、町田ならではの教育を目指し、新たな学校づくりなどを契機としました意欲的な事業を取り入れることで、町田の教育の質を高めてまいります。

次のページをご覧ください。

2 「基本方針・施策の策定にあたり必要な視点」ということで、以下の「学び続ける力」を基本方針・施策に組み込む視点として、軸となる考え方として設定したいと考えております。

こちらにつきましては、背景を踏まえて、指導室長よりご説明をしていただきたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 ご説明を申し上げます。

学校教育におきましては、下の「学び」の図でもお示しいたしましたが、児童・生徒は、書かせていただいている6つの力を使い、一連の学びのプロセスで身についた手応えや実感を通して、主体的・能動的に自己調整しながら学び続け、さらに学び続けることで、粘り強さやコミュニケーション力、創造力などを養うことができる好循環なサイクルに転換していきます。これはどの世代にとっても共通するものであると考えます。

3 ページをご覧ください。

「学び続ける力」についてです。

矢印の左側をご覧ください。社会背景です。予測困難・多様な価値観のある社会背景の中で、子どもたちにとっては、「自ら未来を切り拓く力」、「自分なりの幸せを掴む力」が必要であると考えております。

矢印の右側をご覧ください。町田の子どもたちの現状です。国や東京都の学力に関する調査におきまして、まず、学習の動機として、「わかる」、「できる」ことが楽しいから勉強するという子どもたちの割合が高いという傾向が出ております。逆に「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する」ということにつきましては低い傾向が出ております。こういったことから、学び続ける力が非常に重要であると考えております。

そこで、「目指す子どもの姿」に書かせていただきました6点、これは学力に関する調査で肯定的な回答をしている児童・生徒は、学力が高い傾向があるという6点でございますが、こちらの6点は、町田市の子どもの状況を分析してみますと、低い傾向にあるものでございます。

真ん中の三角形の図をご覧ください。学習指導要領でバランスよく育成するとされている3つの力です。この3つの力から、「学びに向かう力、人間性等」を重点としていく必要があると考えております。

そこで、「学び続ける力」として図の中に書かせていただきました6点を重要な力として挙げました。こういった考え方を方針ですとか重点事業に生かしていくことが大事であ

ると捉えております。

説明は以上でございます。

○教育総務課長 以上のように、児童・生徒にとって「学び続ける力」に重点を置くことによりまして、これは児童・生徒だけではなく、今、人生100年時代のリカレント教育などが注目されているところがございますので、どの世代にとっても今後重要な力となるということで、次期教育プランの軸となる考え方として設定してまいりたいと考えております。

4ページをご覧ください。

(仮称)町田市教育プラン2024-2028の教育目標(案)について、ご説明をさせていただきます。

まず、「教育目標の設定」ですが、教育目標とは、町田市教育委員会が町田市の教育施策を通じて、町田市の子どもたち、保護者、教員、市民とともに、実現したい社会の姿をあらわすものとして設定するものでございます。

教育目標の案として、右上に4つの案を記載させていただいております。

こちらの教育目標を設定するに当たりましては、検討プロセスを以下に記載させていただいております。

四角い枠に囲っている部分ですが、「社会情勢」、「教育分野に関わる国の方針」、「児童・生徒、保護者、教員アンケート調査」の結果、また、教育現場における「ヒアリング調査」、これらの内容をまとめておりまして、そこから導き出されるキーワードを右に抽出しております。これらのキーワードを組み合わせて、教育目標(案)を作成させていただいております。

5ページをご覧ください。

こちらには、それぞれ教育目標(案)の4つにつきまして、今申しあげましたキーワードが、どの部分にひもづいているのかをお示ししております。

加えて、教育目標はキャッチフレーズのような表記としておりまして、具体的な内容を文章にしてあらわしたものを、各教育目標の案の下に記載させていただいております。

案の1ですが、「思いやりの心を持って」、「ともに学びともに育ち」、「まちだの未来を創り出す」。こちらについては、「思いやりの心を持って」という部分が、「自分にも他人にも優しくできる」、「礼儀を大切にする」、「感謝の心を大切にできる」、そういったキーワードとひもづいております。

文章で説明をいたしますと、「町田市教育委員会は、子どもたちを含めた全ての市民が、優しさや思いやりの心を持って、一人ひとりの特性に合わせた学びを進めるとともに、それぞれの違いを認め合い、協働して学んでいくことで、自分たち自身で望む未来を作り出すことができる地域社会の構築を目指します」としております。

案の2につきましては、「知ることが楽しくなる」、「まちだの学びの循環で」、「ひとりひとりの幸せと」、「みんなの幸せを創る」という案でございます。

こちらの内容については、「町田市教育委員会は、子どもたちを含めた全ての市民が、好奇心をもって自分の楽しみを見つけ、さらに学び続けていくことで、一人ひとりの多様な幸せとともに社会全体の幸せを自分たち自身で創っていくことのできる地域社会の構築を目指します」としております。

案の3についてですが、「自ら学び」、「あなたと学び」、「ともに創る町田の未来」としております。

こちらにつきましては、「町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指します」としております。

最後に、案の4でございます。6ページ目をご覧ください。

「一人ひとりの学び続ける力を」、「共創社会により育むことで」、「誰もが創り手として社会に関わり」、「しあわせに生きることのできる未来のまちだを創る」ということでございます。

こちらは前回の教育目標が文章表現になっておりますので、文章で表現したものとなっております。

内容につきましては、「町田市教育委員会は、子どもたちを含めた全ての市民が、一人ひとりの学んでいく力を、お互いを認め合う中で育ていくことで、誰もが自分たち自身で望む社会を創る創り手として関わり、自分の楽しみをもって生きることが出来る地域社会の構築を目指していきます」としております。

続いて、7ページ目をご覧ください。

「基本方針・施策体系案について」でございます。

こちらの資料では、基本方針の4つにつきまして、それぞれの課題の記載と、その下の指差しマークのところ、基本方針で実施する大まかな内容と「めざす姿」を記載しております。さらにその下の四角い枠で、施策の案を列記させていただいております。

基本方針Ⅰの課題につきましては、人口減少やデジタルトランスフォーメーションなど、今後ますます将来の予測が困難な状況が見込まれております。そういった状況でも、必要となる力、生涯にわたって学ぶ力を、意欲を育てることが重要となっているところでございます。

このことから、基本方針Ⅰについては、今後必要となる力の育成にフォーカスをしまして、「未来を切り拓くために生きる力を育む」と設定させていただいております。

施策の案といたしましては、「確かな学力を身に付ける」、「未来を見据えた特色ある学びを推進する」など、5項目としております。

次に、基本方針Ⅱの課題の部分をご覧ください。

こちらは子どもたちを取り巻く社会問題として、不登校児童・生徒数、特別支援教育を受ける児童・生徒数の増加などの状況がございます。このようなさまざまな環境に置かれている児童・生徒一人ひとりのニーズに応じて、安心して学べる環境を整えていく必要性がございます。

これらの課題から、基本方針Ⅱについては、一人ひとりの学びにフォーカスして、「一人ひとりの多様な学びを推進する」と設定をさせていただいております。

施策の案としましては、「いじめ防止、不登校対策を強化する」、「ともに認め合いながら特別支援教育を推進する」など、3項目としております。

次に、基本方針Ⅲの課題の部分でございます。

施策のハード面であります小・中学校の機能向上と老朽化対策、これらを計画的に進め、学校施設に求められる機能・性能の確保、ライフサイクルコストの縮減を図っていくことが求められております。また、学びの環境のデジタル化の推進なども求められております。

これらの課題から、基本方針Ⅲについては、環境にフォーカスして、「将来にわたり学ぶことのできる環境を整備する」と設定をさせていただいております。

施策の案としては、「将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」など、2つの施策を案として設定しております。

基本方針Ⅳの課題の部分をご覧ください。

多忙化している教員の働き方改革を進め、子どもに向き合うことのできる体制を確保することが求められています。また、学校、地域、家庭、それぞれが共創することにより、市民が将来にわたり学ぶ環境を持続させることができる体制を構築することが求められております。

これらの課題から、学びを支える体制にフォーカスをしまして、「地域とともに学ぶ力を高める」と設定をさせていただいております。

施策の案としましては、「教員の働き方を改善する」、「学校と地域が連携した学びを推進する」など、5項目とさせていただいております。

報告事項（3）に関する説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 先ほど私の報告の中でもお話しして、教育長のほうからも、それについてご助言等はいただいたのですが、基本方針Ⅰにかかわるか、Ⅲにもかかわるのでしょうか、町田市はこれまで数年取り組んできて、特色である町田らしさというので、英語教育あるいはICT教育というものに力を入れてきたわけですから、それは基盤になっていると思います。

その基盤を生かしながら、今後また「えいごのまちだ」をどうバージョンアップしていくか。そして、先ほど私が触れたコンピュータサイエンスの分野を、子どもたちが、ある面では、どういうふう得意分野にしていくか。そのようなことも織りまぜながら、新プランのほうの具体化を図っていく一つのたたき台等にもしていただきたいなという希望があります。

○**教育総務課長** 今ご指摘いただきました先々を見据えて、先ほどの市の独自の考え方ですとか、そういったところを発揮するというのも考え方として取り入れていきたいと思っておりますので、ご意見を参考に、これから検討を進めてまいりたいと思っております。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（4）について、担当者からご報告いたします。

○**保健給食課長** それでは、「中学校給食センター整備事業について」、説明をいたします。

資料をご覧ください。今回、現在の事業の進捗について説明をするものでございます。

1つ目の項目は、町田忠生小山エリア・南エリアの両給食センターで活用するPFI事業の進捗についてです。

まず、(1)です。7月1日にPFI事業に係る実施方針・要求水準書（案）を公表しました。その後、事業者から受けた質問及び意見を受けまして、実施方針を修正し、同日に公表いたしました。

主な修正事項といたしましては、建設業務に係る参加資格要件についてでございます、

代表企業について、「3000食／日以上为学校給食施設等の実績」を求めていたところを、「延べ面積2,000㎡以上の公共工事の受注実績」といたしました。

次に、(2)です。8月1日に中学校給食センター事業を特定事業に選定し、公表いたしました。特定事業の選定は、給食センター事業をPFI手法によって実施することが適切な事業であるとして選定する法定の手続でございます。

次に、(3)でございます。特定事業の選定を行った後に、同日、8月1日に公募型プロポーザルの手続を開始し、現在予定どおり進んでいるところでございます。12月下旬には優先交渉権者を公表する予定です。

また、学識経験者を含む選考委員によって事業提案の評価・審査を行い、資料に記載したメンバーでこの委員会を7月1日に設置いたしました。

2ページ目をご覧ください。

続いて、鶴川エリアの給食センターで活用するリース事業についてでございます。

7月19日に公募型プロポーザルを開始し、現在こちらも予定どおり進んでいるところでございます。11月1日に優先交渉権者を公表する予定です。

PFI手法と同様に、こちらも選考委員によって事業提案の評価・審査を行います。

最後に、事業スケジュールについてです。こちらは前回もお示ししたとおりでございます。変更はございません。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(5)について、担当者からご報告いたします。

○教育センター担当課長 報告事項(5)「特別支援学級等の設置(新たな学校づくり)について」、ご説明させていただきます。

現在、町田市の特別な支援を必要とする児童数は年々増加しております。これからも増加傾向が見込まれております。

今後は、新しい学校づくりにおいて、現校舎の改築や新校舎の開設等に合わせて、特別支援学級の整備を進めてまいります。

今後の小学校特別支援学級配置の考え方でございますが、現在設置している学校については、統合時に移転先の学校に移行いたします。

また、新校舎・改築がある学校については、建てかえ時において、新たに「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置してまいります。

また、通級指導学級・特別支援教室の拠点校についてでございます。現在、弱視、難聴、言葉の通級指導学級がございますが、こちらについては、新たな学校づくりにおける新校舎建設による移転等を踏まえ、現在拠点校となっている学校については、他校への移転を検討しております。また、サポートルームについても、年々利用者が増加していることから、拠点校の再編を考えてまいります。

1枚おめくりください。

現在、先行している5地区についてのスケジュールでございます。

本町田地区におきましては、現在、本町田小学校にある知的学級と情緒障がいの固定学級につきましては、新校舎においてもそのまま移行してまいります。

南成瀬地区におきましては、南第二小学校にあります知的学級はそのまま移行し、新たに情緒障がいの固定学級を設置したいと考えております。

南第一小地区については、南第一小学校のみですので、新校舎の使用に合わせて、知的・情緒障がい、2つそれぞれ新設していこうと考えております。

鶴川東地区につきましては、現在の鶴川第二小学校の知的固定学級に合わせて、新校舎の使用の際に、情緒固定学級を新設してまいります。

鶴川西地区につきましては、鶴川第四小学校にある知的学級と情緒学級をそのまま新校舎使用時に移転してまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（6）について、担当者からご報告をいたします。

○生涯学習総務課担当課長 それでは、報告事項（6）「令和4年度函館市縄文文化交流センター企画展『カックウ』と『まっくう』展の開催について」、報告をさせていただきます。

町田市指定有形文化財「中空土偶頭部」（愛称：まっくう）は、北海道函館市所蔵の国宝「土偶」（愛称：カックウ）と顔の造形がよく似ていることで知られています。

このたび、函館市縄文文化交流センターにおいて、「カックウ」と「まっくう」を比較

する展覧会が行われることになりました。

開催時期は、今月、9月27日から10月30日までで、この期間中、町田市の「まっくう」が函館市において展示されることとなります。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について、担当者からご報告いたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項（7）「『町田市生涯学習推進計画 2019-2023』に係る2021年度事業実績の報告について」、ご説明いたします。

本計画は「町田市教育プラン2019-2023」を具現化するためのアクションプランとして策定したもので、2021年度の実績がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

1「取組項目」です。39件の取り組みを定めておりまして、そのうち15件は、教育プランに掲げる重点事業となっております。

2「評価方法」です。各取り組みに対しまして、表にあるとおり、AからEの5段階で評価しております。なお、2020年度の評価の際は、評価することが難しいという項目をプラスして6段階としておりましたが、2021年度は、コロナ禍を前提として、それぞれ工夫して取り組んだことから、5段階評価に戻しております。

1枚おめくりください。

3「意見聴取」でございます。実績報告に当たりまして、生涯学習審議会を初めとする附属機関等から意見を伺い、まとめております。

4「市民への公表」は、町田市ホームページに掲載いたします。

1枚おめくりください。これ以降は実績報告書の内容になります。

まず、この報告書の5ページをご覧ください。

39項目の取り組みの一覧表でございます。

6ページ以降、個々の取り組みが掲載されております。

6ページで説明いたします。上段に、本計画策定時の「事業概要」、「活動指標」、「工程表」、「年度目標」を記載しております。下段には、2021年度の実績報告として、39項目、53の指標に対しまして、AからEの5段階で評価しております。また、「取組状況」、「課題」、「今後の取組の方向性」を記載しております。

それぞれの評価でございますが、2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、アウトリーチや情報発信の多様化など、感染リスクを低減させるさまざまな工夫や対策を講じて実施できた事業が多くなっております。

53件の指標のうち、A評価11件、B評価22件、C評価7件で、75%以上がC評価以上の評価となっております。コロナ禍においても市民の学習機会をさまざまな形で提供することができました。本計画は2023年度までの取り組みとなります。

引き続き教育プランの教育目標でございます「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合えることができる地域社会を築く」の実現を目指し、各事業に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（8）について、担当者からご報告をいたします。

○生涯学習センター長 報告事項（8）『『平和祈念事業』の実施報告について』、ご説明いたします。

1 「日時」です。7月29日のプレイベントを皮切りに、本イベントを8月5日から9日まで実施いたしました。

2 「会場」は、生涯学習センター、玉川学園子どもクラブころころ児童館などでございます。

3 「参加者数」は452名。

4 「実施概要」でございます。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いまして、規模を縮小しての開催となりましたが、多くのお申し込みをいただいたイベントもございました。

また、今年度から、「こども平和シート」を用意いたしまして、子どもたちが学んだことを記載できるような工夫をし、「戦争は今後絶対におこしてはならないことだと思いました」などの感想が寄せられております。

5 「実施イベント」です。プレイベントは、地区協議会と共催で実施しました平和映画上映会、図書館での関連書籍の設置などがございます。本イベントは、戦時資料の展示や原爆被爆体験談など8つのイベントを行っております。

1枚おめくりください。

6「報道」でございます。戦争を経験した世代が減少し、各地で平和に関する催しが減少している影響もありまして、原爆被爆体験談への関心が高く、多くの報道機関から取材を受けております。読売新聞や東京新聞、また、NHK首都圏ネットワークではイベントの様子が放送されております。

最後、「非核平和都市宣言 40 周年記念事業との連携」でございます。

今回の平和祈念事業において、非核平和都市宣言 40 周年にちなんだパネル展示や、被爆体験談の映像記録を行いました。

今後でございますが、11 月には庭田杏珠さんの講演会を予定しております。庭田さんは広島県出身の東京大学 3 年生で、戦前から終戦までに撮影されたモノクロ写真を、AI 技術でカラー化した写真集を手がけた方でございます。

また、3 月には、東京都と連携しまして、東京空襲資料展を実施する予定でございます。説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 12 分再開

○教育長 再開いたします。

(非公開での審議案件につき、議事録の掲載を省略します。)

○教育長 以上で町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 14 分閉会